

太田市退職手当審査会規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年3月17日

太田市長 穂積昌信

太田市規則第8号

太田市退職手当審査会規則の一部を改正する規則

太田市退職手当審査会規則（平成22年太田市規則第69号）の一部を次のように改正する。

第7条中「企画部」を「おおた未来戦略部」に改める。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。